

議案第95号

令和4年度魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和4年度魚沼市の下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度魚沼市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	

第1款 下水道事業費用

2,289,000千円 18,200千円 2,307,200千円

第1項 営業費用

2,166,900千円 18,200千円 2,185,100千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,066,000千円」を「1,063,200千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	

第1款 資本的支出

1,720,000千円 △2,800千円 1,717,200千円

第1項 建設改良費

646,900千円 △2,800千円 644,100千円

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1）職員給与費			

59,046千円 △2,500千円 56,546千円

令和4年12月2日提出

魚沼市長 内田 幹夫

令和4年度魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的支出

(支出)

款	項	目
1. 下水道事業費用	1. 営業費用	
		1. 管渠費
		2. ポンプ場費
		3. 処理場費
		6. 総係費

(単位：千円)

既決予定額	補正予算額	計	備考
2,289,000	18,200	2,307,200	
2,166,900	18,200	2,185,100	
105,700	2,400	108,100	
13,700	1,900	15,600	
560,800	13,600	574,400	
76,479	300	76,779	

資本的支出

(支出)

款	項	目
1. 資本的支出	1. 建設改良費	
		1. 建設改良事務費

(単位：千円)

既決予定額	補正予算額	計	備考
1,720,000	△2,800	1,717,200	
646,900	△2,800	644,100	
19,800	△2,800	17,000	

令和4年度魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号）明細書

収益的支出

(支出)

款・項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 下水道事業費用		2,289,000	18,200	2,307,200
1. 営業費用		2,166,900	18,200	2,185,100
	1. 管渠費	105,700	2,400	108,100
	2. ポンプ場費	13,700	1,900	15,600
	3. 処理場費	560,800	13,600	574,400
	6. 総係費	76,479	300	76,779

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
動力費	2,400	マンホールポンプ動力費 2,400
動力費	1,900	ポンプ場動力費 1,900
動力費	13,600	処理場動力費 13,600
給料	100	一般職 5人 100
法定福利費	200	共済組合負担金 200

資本的支出

(支出)

款・項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
1. 資本的支出		1,720,000	△2,800	1,717,200
1. 建設改良費		646,900	△2,800	644,100
	1. 建設改良事務費	19,800	△2,800	17,000

(単位：千円)

節		説明
区 分	金 額	
給料	△200	一般職 2人 △200
手当	△1,600	時間外勤務手当 △600 期末手当 △400 退職手当負担金 △600
法定福利費	△1,000	共済組合負担金 △1,000

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	△ 100	給与改定に伴う増減分	57 新潟県人事委員会勧告に準拠した給料表改定（平均改定率0.30%）	
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	△ 157 人事異動等に伴う減	
手当	△ 1,600	給与改定に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 1,600 時間外勤務手当 △ 600 期末手当 △ 400 退職手当負担金 △ 600	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分		行政職
令和4年12月1日現在	平均給料月額(円)	293,643
	平均給与月額(円)	365,567
	平均年齢(歳)	43
令和3年12月1日現在	平均給料月額(円)	287,143
	平均給与月額(円)	358,905
	平均年齢(歳)	38

(2) 初任給

区分	行政職(円)	一般会計の制度
		行政職(円)
高校卒	150,600	150,600
短大卒	163,100	163,100
大学卒	182,200	182,200

(3) 級別職員数

区分	行政職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年12月1日現在	6級		
	5級		
	4級	3	42.9
	3級	3	42.9
	2級		
	1級	1	14.2
	計	7	100.0
令和3年12月1日現在	6級		
	5級		
	4級	2	28.7
	3級	3	42.9
	2級	1	14.2
	1級	1	14.2
	計	7	100.0

(4) 昇給

区 分		合 計	行 政 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	7	7	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6	
	号級数別内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)	6	6
比 率 (B) / (A) (%)	85.7	85.7		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	7	7	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	7	7	
	号級数別内訳	1号給 (人)		
		2号給 (人)		
		3号給 (人)	1	1
		4号給 (人)	6	6
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.150	2.250	4.400	有	
補 正 前	2.150	2.150	4.300	有	
一般会計の制度	2.150	2.250	4.400	有	